パッションフルーツ	0.1ppm
なつめやし	0.1ppm
その他の果実	0.2ppm
ひまわりの種子	5ppm
綿実	4ppm
なたね	5ppm
ぎんなん	0.1ppm
くり	0.2ppm
ペカン	0.1ppm
アーモンド	0.1ppm
くるみ	0.1ppm
その他のナッツ類	0.1ppm
茶	0.3ppm
その他のスパイス	0.5ppm
その他のハーブ	0.5ppm
牛の筋肉	0.05ppm
豚の筋肉	0.05ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05ppm
牛の脂肪	0.4ppm
豚の脂肪	0.4ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.4ppm
牛の肝臓	6ppm
豚の肝臓	6ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	6ppm
牛の腎臓	4ppm
豚の腎臓	4ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	4ppm
牛の食用部分	6ppm
豚の食用部分	6ppm
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	6ppm
乳	0.02ppm
鶏の筋肉	0.05ppm
その他の家きんの筋肉	0.05ppm
鶏の脂肪	0.05ppm
その他の家きんの脂肪	0.05ppm
鶏の肝臓	0.1ppm
その他の家きんの肝臓	0.1ppm
鶏の腎臓	0.5ppm
その他の家きんの腎臓	0.5ppm
鶏の食用部分	0.1ppm
その他の家きんの食用部分	0.1ppm
鶏の卵	0.05ppm
その他の家きんの卵	0.05ppm
ひまわり油（食用植物油脂の日本農林規格に規定する食用ひまわり油及びこれと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。）	0.05ppm
なたね油（食用植物油脂の日本農林規格に規定する精製なたね油，なたねサラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油を除く。）	0.05ppm

第1食品の部A食品1般の成分規格の項6の目(1)の表のふアゾファメゾドの項中「はくさい／キャベツ／1ppm／0.05ppm」を「はくさい／キャベツ／2ppm／0.7ppm」に、「その他のゆり科野菜／3ppm」を「その他のゆり科野菜／にんじん／3ppm／0.09ppm」に、「ぶどう／10ppm」を「ぶどう／パパイヤ／10ppm／0.5ppm」に改める。

第1食品の部A食品1般の成分規格の項7の目の(1)の表のグルホシネートの項を削る。

第1食品の部A食品1般の成分規格の項9の目の表のグルホシネートの項を削る。

第2添加物の部C試薬・試液等の項11参照赤外吸収スペクトルの2―エチル―5―メチルピラジンの目の次に次の1目を加える。

5―エチル―2―メチルピリジン

